

東北大学（川内1）文科系厚生施設屋上防水改修工事

図面リスト

通し番号	番号	意匠図	縮尺
1	A-00	表紙・図面リスト	—
2	T-01	特記仕様書（1）	—
3	T-02	特記仕様書（2）	—
4	T-03	特記仕様書（3）	—
5	A-01	配置図	1/2,000
6	A-02	R階平面図	1/200
7	A-03	矩計図	1/60

備考	設計年月 令和5年6月	工事名称 東北大学（川内1）文科系厚生施設屋上防水改修工事	縮尺 —	図面番号 A-00				
		図面名称 表紙・図面リスト	部長 木村	次長 尖戸	課長 佐藤	課長補佐 石谷	係長 高橋	担当 芦澤

<p>東北大学（川内1）文科系厚生施設屋上防水改修工事</p> <p>I 工事概要</p> <p>1. 工事場所 宮城県仙台市青葉区川内4-1（東北大学川内1団地構内）</p> <p>2. 完成期限 令和5年11月30日</p> <p>3. 建物概要</p> <table border="1"> <tr><td>団地名称</td><td>川内1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>工種</td><td>改修</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>棟数</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>消防法施行令別表第一の区分</td><td>(7)学校</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>建物延床面積 (㎡)</td><td>1,281</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>備考</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>4. 工事種目</p> <p>○ 印の付いたものが対象工事種目</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">建物別及び屋外</th><th colspan="3">工事種別</th></tr> <tr><th>工事種目</th><th></th><th>青葉山1</th><th></th><th></th></tr> <tr><td>○ 2 仮設工事</td><td>一式</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○ 3 防水改修工事</td><td>一式</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ 4 外壁改修工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ 5 建具改修工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ 6 内装改修工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ 7 塗装改修工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ 8 耐震改修工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ 9 環境配慮改修工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ 舗装工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ 排水工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>5. 指定部分 <input checked="" type="checkbox"/> 有 対象部分（ ） 指定部分工期 令和 年 月 日（曜日）</p> <p>6. 概成工期 <input checked="" type="checkbox"/> 有 令和 年 月 日（曜日） (1.2.1)[1.2.1]</p> <p>II 工事仕様</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>(1) この工事の受注者は、国立大学法人東北大学工事請負契約細則第17条別記第1号の工事請負契約基準、現場説明書、図面 22 枚及び本特記仕様書 3 枚によるほか、下記仕様書等のうち、○印の付いたものを適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)(以下「標準仕様書」という。) ○ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)(以下「改修標準仕様書」という。) ○ 文部科学省建築工事標準仕様書(特記基準)(令和4年版)(以下「文科仕様書」という。) ○ 文部科学省建築改修工事標準仕様書(特記基準)(令和4年版)(以下「文科改修仕様書」という。) ○ 工事写真撮影要領(令和元年7月) ○ 建築物解体工事共通仕様書(令和4年版) ○ 建築工事標準詳細図(令和4年版) ○ 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)(以下「標準仕様書」という。) ○ 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)(以下「改修標準仕様書」という。) ○ 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)(以下「標準図」という。) ○ 文部科学省電気設備工事標準仕様書(特記基準)(令和4年版)(以下「文科仕様書」という。) ○ 文部科学省電気設備工事標準図(特記基準)(令和4年版)(以下「文科標準図」という。) ○ 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「標準仕様書」という。) ○ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「改修標準仕様書」という。) ○ 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「標準図」という。) ○ 文部科学省機械設備工事標準仕様書(特記基準)(令和4年版)(以下「文科仕様書」という。) ○ 文部科学省機械設備工事標準図(特記基準)(令和4年版)(以下「文科標準図」という。) <p>(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（ ）、機械設備工事の特記仕様書は（ ）による。</p> <p>2. 特記仕様</p> <p>(1) 本特記仕様書の表記</p> <ol style="list-style-type: none"> 項目は、○ 印の付いたものを適用する。 特記事項は、○ 印の付いたものを適用する。○ 印の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。○ 印と ⊗ 印の付いた場合は、共に適用する。 特記事項に記載の（ ） 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の（（ ）） 内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 ⊗ 印は、「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。特記事項に記載の [] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の [[]] 内表示番号は、文科改修仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 	団地名称	川内1			工種	改修			棟数	1			消防法施行令別表第一の区分	(7)学校			建物延床面積 (㎡)	1,281			備考				建物別及び屋外		工事種別			工事種目		青葉山1			○ 2 仮設工事	一式				○ 3 防水改修工事	一式				・ 4 外壁改修工事					・ 5 建具改修工事					・ 6 内装改修工事					・ 7 塗装改修工事					・ 8 耐震改修工事					・ 9 環境配慮改修工事					・ 舗装工事					・ 排水工事					<p>章 1 各章共通事項</p> <p>○ 設計図書</p> <p>○ 電気保安技術者、工事用電力設備の保安責任者</p> <p>○ 施工条件</p> <p>○ 発生材の処理等</p> <p>○ 環境への配慮</p> <p>○ 材料の品質等</p>	<p>特記事項</p> <p>○ 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 風圧力 風速 (V₀= 30m/s) 地表面粗度区分 (・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ) ・ 積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表 (20) <p>下記の書類を提出のこと (1.1.6)[1.1.6]</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>種別</th><th>図面の大きさ</th><th>数</th></tr> <tr><td>1) ・ 発注図書</td><td>図集本(A2判)</td><td>A1判</td><td></td></tr> <tr><td>2) ○ ・ *</td><td>縮小図集</td><td>A3判</td><td>1</td></tr> <tr><td>3) ・ *</td><td>縮小図集本(A3判)</td><td>A2判</td><td></td></tr> <tr><td>4) ○ ・ *</td><td>*</td><td>(A4判)</td><td>A3判</td><td>6</td></tr> </table> <p>注 ※製本・工事名称等文字入</p> <p>(1.3.3~4)[1.3.3~4]</p> <p>この工事現場に下記いずれかの資格を有する電気保安技術者を選任する。</p> <table border="1"> <tr><th>項目名</th><th>電気保安技術者</th></tr> <tr><td>1 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者</td><td>○</td></tr> <tr><td>2 1級電気工事施工管理技士の資格を有する者</td><td>○</td></tr> <tr><td>3 高等学校又はこれらと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者</td><td>○</td></tr> <tr><td>4 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者</td><td>○</td></tr> <tr><td>5 公益事業局長又は通産産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者</td><td>○</td></tr> <tr><td>6 第1種電気工事士の資格を有する者</td><td>○</td></tr> <tr><td>7 2級電気工事施工管理技士の資格を有する者</td><td>○</td></tr> <tr><td>8 第2種電気工事士の資格を有する者</td><td>○</td></tr> <tr><td>9 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設の電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学(実験を含む)に関する科目を修めて卒業した者</td><td>・</td></tr> </table> <p>工事用電力を構外から引き込む場合は、法令に基づく有資格者を定め、監督職員に報告する。</p> <p>この工事現場では、次の施工条件による。(1.3.5)[1.3.5]</p> <p>工事期間中に大宇行事、試験及び授業等により、工事中止及び騒音・振動等の発生する作業に制限がある。</p> <p>「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(国土交通省 令和3年5月12日改訂)等々を踏まえ、感染防止対策を徹底すること。</p> <p>なお、本工事建物は現在使用中であるため、騒音や粉塵の抑制、安全対策には十分配慮した施工を行うこと。</p> <p>(1) 引渡しを要するもの (1.3.11)[1.3.12]</p> <ol style="list-style-type: none"> 品名 _____ 引渡し先 _____ 積積場所 _____ 特別管理産業廃棄物 <ol style="list-style-type: none"> 品名 _____ 処理方法 _____ 現場において再利用を図るもの <ol style="list-style-type: none"> 品名 _____ 使用箇所 _____ 再資源化を図るもの <ol style="list-style-type: none"> 品名 _____ ・建設発生土 品名 _____ ・コンクリート、アスファルト類 その他発生材については、標準仕様書に従い、適切に処理する。 <p>(1.4.1)[1.4.1]</p> <p>建築物内部に使用する材料等とは、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-n-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 <p>(1.4.2)[1.4.2]</p> <ol style="list-style-type: none"> 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 製品名が記載された材料は、当該製品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造所等は、以下に指定する事項を満たすものとし、その証明となる資料を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ○ 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ○ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ○ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ○ 安定的な供給が可能であること。 ○ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 製造所等に関する資料の提出を求める材料 _____ 	区分	種別	図面の大きさ	数	1) ・ 発注図書	図集本(A2判)	A1判		2) ○ ・ *	縮小図集	A3判	1	3) ・ *	縮小図集本(A3判)	A2判		4) ○ ・ *	*	(A4判)	A3判	6	項目名	電気保安技術者	1 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者	○	2 1級電気工事施工管理技士の資格を有する者	○	3 高等学校又はこれらと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者	○	4 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者	○	5 公益事業局長又は通産産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者	○	6 第1種電気工事士の資格を有する者	○	7 2級電気工事施工管理技士の資格を有する者	○	8 第2種電気工事士の資格を有する者	○	9 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設の電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学(実験を含む)に関する科目を修めて卒業した者	・	<p>・ 材料の検査等 (1.4.4)[1.4.4]</p> <table border="1"> <tr><th>材料名</th><th>備考</th></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </table> <p>○ 石綿含有建材の調査</p> <p>事前調査 (1.5.1)</p> <p>工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。貸与資料（ 建物設計図書 ）</p> <p>・ 分析による石綿含有建材の調査</p> <p>分析対象 アクテノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイト、クロソライト、トレモライト</p> <p>分析方法</p> <table border="1"> <tr><th rowspan="2">材料名</th><th>定性分析方法</th><th>定量分析方法</th></tr> <tr><td>(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)</td><td>(JIS A 1481-3)、(JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)</td></tr> <tr><td>・ (箇所)</td><td>・ (箇所)</td><td>・ (箇所)</td></tr> <tr><td>・ (箇所)</td><td>・ (箇所)</td><td>・ (箇所)</td></tr> <tr><td>・ (箇所)</td><td>・ (箇所)</td><td>・ (箇所)</td></tr> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル</p> <p>採取箇所 _____</p> <p>・ 図示による _____</p> <p>○ 技能士 (1.5.2)[1.7.2]</p> <table border="1"> <tr><th>通用工事種別</th><th>技能検定の種別</th></tr> <tr><td>仮設工事</td><td>○とび</td></tr> <tr><td>鉄筋工事</td><td>・鉄筋施工</td></tr> <tr><td>コンクリート工事</td><td>・型枠施工 ・コンクリート圧送施工</td></tr> <tr><td>鉄骨工事</td><td>・とび ・鉄工</td></tr> <tr><td>ブロック・ALCパネル工事</td><td>・ブロック建築 ・ALCパネル施工</td></tr> <tr><td>PCカーテンウォール工事</td><td>・カーテンウォール施工</td></tr> <tr><td>防水工事</td><td>○防水施工</td></tr> <tr><td>石工事</td><td>・石材施工</td></tr> <tr><td>タイル工事</td><td>・タイル張り</td></tr> <tr><td>木工事</td><td>・建築大工</td></tr> <tr><td>屋根、とい工事</td><td>・建築板金 ・スレート施工</td></tr> <tr><td>金属工事</td><td>・内装仕上げ施工(鋼製下地)</td></tr> <tr><td>左官工事</td><td>・左官</td></tr> <tr><td>建具工事</td><td>・サッシ施工 ・ガラス施工</td></tr> <tr><td>塗装工事</td><td>・塗装</td></tr> <tr><td>内装工事</td><td>・内装仕上げ施工(床、壁、天井仕上げ等)</td></tr> <tr><td>植栽工事</td><td>・造園</td></tr> </table> <p>(1.5.5)[1.7.5]</p> <p>標準仕様書等に定めがあるもの以外で、次に示す施工については、監督職員の検査を受ける。</p> <table border="1"> <tr><th>検査を行う施工</th><th>備考</th></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </table> <p>○ 施工の立会い (1.5.7)[1.7.7]</p> <table border="1"> <tr><th>施工の立会いを行う工程</th><th>備考</th></tr> <tr><td>防水層の下地処理完了後</td><td>処理状況の確認</td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </table> <p>(1.5.9)[1.7.9]</p> <p>(1) 施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン等の濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。</p> <table border="1"> <tr><th>測定対象化学物質</th><th>指針値 (両単位の換算は、25℃の場合による。)</th></tr> <tr><td>ホルムアルデヒド</td><td>100 μg/m³ (0.08ppm) 以下</td></tr> <tr><td>トルエン</td><td>260 μg/m³ (0.07ppm) 以下</td></tr> <tr><td>キシレン</td><td>200 μg/m³ (0.05ppm) 以下</td></tr> <tr><td>エチルベンゼン</td><td>3800 μg/m³ (0.88ppm) 以下</td></tr> <tr><td>スチレン</td><td>220 μg/m³ (0.05ppm) 以下</td></tr> </table> <p>(2) 測定対象室及び測定箇所数は以下表による。</p> <table border="1"> <tr><th>様名称</th><th>階</th><th>室名</th><th>採取本数</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(3) 測定方法は、(・ 吸引方式(アクティブ法) ・ 拡散方式(パッシブ法))により行う。</p> <p>(4) 文部科学省の「学校環境衛生基準」に基づき、採取は室内の温度が高い時期に行い、吸引方式では30分間で2回以上、拡散方式では8時間以上行う。</p> <p>(5) 測定結果が指針値を超えていた場合は、発生源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度測定し、基準値以下であることを確認してから引渡しを行う。</p> <p>・ 化学物質の濃度測定 (1.5.9)[1.7.9]</p>	材料名	備考							材料名	定性分析方法	定量分析方法	(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	(JIS A 1481-3)、(JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)	・ (箇所)	通用工事種別	技能検定の種別	仮設工事	○とび	鉄筋工事	・鉄筋施工	コンクリート工事	・型枠施工 ・コンクリート圧送施工	鉄骨工事	・とび ・鉄工	ブロック・ALCパネル工事	・ブロック建築 ・ALCパネル施工	PCカーテンウォール工事	・カーテンウォール施工	防水工事	○防水施工	石工事	・石材施工	タイル工事	・タイル張り	木工事	・建築大工	屋根、とい工事	・建築板金 ・スレート施工	金属工事	・内装仕上げ施工(鋼製下地)	左官工事	・左官	建具工事	・サッシ施工 ・ガラス施工	塗装工事	・塗装	内装工事	・内装仕上げ施工(床、壁、天井仕上げ等)	植栽工事	・造園	検査を行う施工	備考							施工の立会いを行う工程	備考	防水層の下地処理完了後	処理状況の確認					測定対象化学物質	指針値 (両単位の換算は、25℃の場合による。)	ホルムアルデヒド	100 μg/m ³ (0.08ppm) 以下	トルエン	260 μg/m ³ (0.07ppm) 以下	キシレン	200 μg/m ³ (0.05ppm) 以下	エチルベンゼン	3800 μg/m ³ (0.88ppm) 以下	スチレン	220 μg/m ³ (0.05ppm) 以下	様名称	階	室名	採取本数													<p>○ 完成時の提出図書 (1.7.1~3)[1.9.1~3]</p> <p>次の図書を監督職員に提出する。また、それらを本工事的目的物に使用するための権利については、発注者に委譲する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 完成図 <ul style="list-style-type: none"> ○ CADデータ (電子納品) 及び電子データ (PDF形式) <ul style="list-style-type: none"> ・ A3版原図 _____ 部 ・ A1版原図 _____ 部 ○ A3複写図 (製本) _____ 部 ・ A1複写図 (製本) _____ 部 2) 安全に関する資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子データ (PDF形式) _____ 部 ・ A4ファイル綴じ _____ 部 3) 工事写真 (「工事写真撮影要領」による。) <ul style="list-style-type: none"> ○ 原本 (電子媒体) _____ 部 ○ アルバム (紙又は電子媒体) _____ 1部 4) 完成写真 <p>工事完成時に次の写真を撮影し、監督職員に提出する。</p> <table border="1"> <tr><th>撮影部位及び箇所数</th><th>形式・サイズ</th><th>提出セット数</th><th>画素数及び画質等</th><th>撮影者</th></tr> <tr><td rowspan="3">外観正面 ()箇所</td><td>・ 電子データ (JPEGフルカラー・圧縮率1/4程度)</td><td></td><td rowspan="3">4500×3000ピクセル以上で画像補正を行ったもの</td><td rowspan="3">建築完成写真の撮影実績がある者で、監督職員が承諾する撮影業者</td></tr> <tr><td>・ カラー印刷紙キャビネ判 A4アルバム綴じ (注)</td><td></td></tr> <tr><td>・ カラー木製パネル半切 (324×400mm)</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">上記と異なる外部： 箇所 内部： 箇所</td><td>・ 電子データ (JPEGフルカラー・圧縮率1/4程度)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ カラー印刷紙キャビネ判</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">外部：10箇所 内部： 箇所 程度</td><td>○ 電子データ (JPEGフルカラー)</td><td>1</td><td>1280×960ピクセル以上かつ撮影したデジタルカメラの設定のうち最高の画質</td><td rowspan="2">任意</td></tr> <tr><td>・ カラー印刷紙キャビネ判 A4アルバム綴じ (注)</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(注) のアルバムは併せて作成する。 ※ 完成写真等として提出する『着工前写真』及び『完成写真』の撮影の際は、工事黒板等の掲示はしないこと。</p> <p>電子納品は次の規定に従うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 貸与する設計図のCADデータは以下による。 <ul style="list-style-type: none"> 著作権者： 国立大学法人 東北大学 _____ ファイル形式： PDF 貸与条件： 貸与するCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用しないこと。 発注者が保持している被害状況写真は契約後受注者に提供可能である。 <ul style="list-style-type: none"> ファイル形式： PDF、JPEG 完成写真の撮影に関する著作権者の権利等については次のi)及びii)によることとし、受注者は撮影者等との契約に当たってもそれらの承諾を条件とする。 <ol style="list-style-type: none"> 提出された写真は、本学が行う事務及び本学が認めた用途に関して、無償で利用することができるものとする。この際、著作権者を表示しないこと及びその利用に必要な範囲で改変を行うことができるものとする。 受注者及び撮影者等は、撮影時に取得した全ての写真（提出していないものを含む。）及びその改変物、複製物を公表、閲覧、譲渡その他一切の方法により第三者に使用させてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。 電子納品の対象は上記によるほか、監督職員と受注者が協議を行う。 電子成果品は、提出前に電子成果品作成支援・検査システムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで監督職員に提出する。 提出方法及びファイル形式は以下による。 <ul style="list-style-type: none"> 電子媒体：CD-R又はDVD-R CADデータ：JWW、DXF及びPDF 上記の他、監督職員が認めた形式 <p>・ 他工事又は他工事との取合い</p> <p>・ 埋設配管・配線および鉄筋調査</p>	撮影部位及び箇所数	形式・サイズ	提出セット数	画素数及び画質等	撮影者	外観正面 ()箇所	・ 電子データ (JPEGフルカラー・圧縮率1/4程度)		4500×3000ピクセル以上で画像補正を行ったもの	建築完成写真の撮影実績がある者で、監督職員が承諾する撮影業者	・ カラー印刷紙キャビネ判 A4アルバム綴じ (注)		・ カラー木製パネル半切 (324×400mm)		上記と異なる外部： 箇所 内部： 箇所	・ 電子データ (JPEGフルカラー・圧縮率1/4程度)				・ カラー印刷紙キャビネ判				外部：10箇所 内部： 箇所 程度	○ 電子データ (JPEGフルカラー)	1	1280×960ピクセル以上かつ撮影したデジタルカメラの設定のうち最高の画質	任意	・ カラー印刷紙キャビネ判 A4アルバム綴じ (注)			<p>工事区分表による。これにより難しい場合は監督職員と協議する。</p> <p>あと施工アンカー工事 6章および8章による</p> <p>コア抜き、はつり工事等</p> <p>※ 既得資料調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 探査機 (電磁波レーダー法又は電磁波誘導法) による探査 ・ 配管・配線等の位置の墨出を行う範囲 ※ 図示による ・ 放射線透過試験 ・ 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」(昭和47年労働省令第41号)等に定めるところによるほか、次による。 (1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 (2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで放射器より離れる。また、作業者以外の立ち入り禁止措置を講ずる。 (3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 (4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるもの有無を確認する。 (5) 躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 <p>撮影枚数 _____ 枚</p> <p>フィルムサイズ _____</p> <p>コンクリート厚さ _____ cm</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存躯体に穿孔する場合に、金属探知により電源供給が停止できる付属装置を用いる。 								
団地名称	川内1																																																																																																																																																																																																																																																																						
工種	改修																																																																																																																																																																																																																																																																						
棟数	1																																																																																																																																																																																																																																																																						
消防法施行令別表第一の区分	(7)学校																																																																																																																																																																																																																																																																						
建物延床面積 (㎡)	1,281																																																																																																																																																																																																																																																																						
備考																																																																																																																																																																																																																																																																							
建物別及び屋外		工事種別																																																																																																																																																																																																																																																																					
工事種目		青葉山1																																																																																																																																																																																																																																																																					
○ 2 仮設工事	一式																																																																																																																																																																																																																																																																						
○ 3 防水改修工事	一式																																																																																																																																																																																																																																																																						
・ 4 外壁改修工事																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ 5 建具改修工事																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ 6 内装改修工事																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ 7 塗装改修工事																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ 8 耐震改修工事																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ 9 環境配慮改修工事																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ 舗装工事																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ 排水工事																																																																																																																																																																																																																																																																							
区分	種別	図面の大きさ	数																																																																																																																																																																																																																																																																				
1) ・ 発注図書	図集本(A2判)	A1判																																																																																																																																																																																																																																																																					
2) ○ ・ *	縮小図集	A3判	1																																																																																																																																																																																																																																																																				
3) ・ *	縮小図集本(A3判)	A2判																																																																																																																																																																																																																																																																					
4) ○ ・ *	*	(A4判)	A3判	6																																																																																																																																																																																																																																																																			
項目名	電気保安技術者																																																																																																																																																																																																																																																																						
1 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者	○																																																																																																																																																																																																																																																																						
2 1級電気工事施工管理技士の資格を有する者	○																																																																																																																																																																																																																																																																						
3 高等学校又はこれらと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者	○																																																																																																																																																																																																																																																																						
4 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者	○																																																																																																																																																																																																																																																																						
5 公益事業局長又は通産産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者	○																																																																																																																																																																																																																																																																						
6 第1種電気工事士の資格を有する者	○																																																																																																																																																																																																																																																																						
7 2級電気工事施工管理技士の資格を有する者	○																																																																																																																																																																																																																																																																						
8 第2種電気工事士の資格を有する者	○																																																																																																																																																																																																																																																																						
9 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設の電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学(実験を含む)に関する科目を修めて卒業した者	・																																																																																																																																																																																																																																																																						
材料名	備考																																																																																																																																																																																																																																																																						
材料名	定性分析方法	定量分析方法																																																																																																																																																																																																																																																																					
	(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	(JIS A 1481-3)、(JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)																																																																																																																																																																																																																																																																					
・ (箇所)	・ (箇所)	・ (箇所)																																																																																																																																																																																																																																																																					
・ (箇所)	・ (箇所)	・ (箇所)																																																																																																																																																																																																																																																																					
・ (箇所)	・ (箇所)	・ (箇所)																																																																																																																																																																																																																																																																					
通用工事種別	技能検定の種別																																																																																																																																																																																																																																																																						
仮設工事	○とび																																																																																																																																																																																																																																																																						
鉄筋工事	・鉄筋施工																																																																																																																																																																																																																																																																						
コンクリート工事	・型枠施工 ・コンクリート圧送施工																																																																																																																																																																																																																																																																						
鉄骨工事	・とび ・鉄工																																																																																																																																																																																																																																																																						
ブロック・ALCパネル工事	・ブロック建築 ・ALCパネル施工																																																																																																																																																																																																																																																																						
PCカーテンウォール工事	・カーテンウォール施工																																																																																																																																																																																																																																																																						
防水工事	○防水施工																																																																																																																																																																																																																																																																						
石工事	・石材施工																																																																																																																																																																																																																																																																						
タイル工事	・タイル張り																																																																																																																																																																																																																																																																						
木工事	・建築大工																																																																																																																																																																																																																																																																						
屋根、とい工事	・建築板金 ・スレート施工																																																																																																																																																																																																																																																																						
金属工事	・内装仕上げ施工(鋼製下地)																																																																																																																																																																																																																																																																						
左官工事	・左官																																																																																																																																																																																																																																																																						
建具工事	・サッシ施工 ・ガラス施工																																																																																																																																																																																																																																																																						
塗装工事	・塗装																																																																																																																																																																																																																																																																						
内装工事	・内装仕上げ施工(床、壁、天井仕上げ等)																																																																																																																																																																																																																																																																						
植栽工事	・造園																																																																																																																																																																																																																																																																						
検査を行う施工	備考																																																																																																																																																																																																																																																																						
施工の立会いを行う工程	備考																																																																																																																																																																																																																																																																						
防水層の下地処理完了後	処理状況の確認																																																																																																																																																																																																																																																																						
測定対象化学物質	指針値 (両単位の換算は、25℃の場合による。)																																																																																																																																																																																																																																																																						
ホルムアルデヒド	100 μg/m ³ (0.08ppm) 以下																																																																																																																																																																																																																																																																						
トルエン	260 μg/m ³ (0.07ppm) 以下																																																																																																																																																																																																																																																																						
キシレン	200 μg/m ³ (0.05ppm) 以下																																																																																																																																																																																																																																																																						
エチルベンゼン	3800 μg/m ³ (0.88ppm) 以下																																																																																																																																																																																																																																																																						
スチレン	220 μg/m ³ (0.05ppm) 以下																																																																																																																																																																																																																																																																						
様名称	階	室名	採取本数																																																																																																																																																																																																																																																																				
撮影部位及び箇所数	形式・サイズ	提出セット数	画素数及び画質等	撮影者																																																																																																																																																																																																																																																																			
外観正面 ()箇所	・ 電子データ (JPEGフルカラー・圧縮率1/4程度)		4500×3000ピクセル以上で画像補正を行ったもの	建築完成写真の撮影実績がある者で、監督職員が承諾する撮影業者																																																																																																																																																																																																																																																																			
	・ カラー印刷紙キャビネ判 A4アルバム綴じ (注)																																																																																																																																																																																																																																																																						
	・ カラー木製パネル半切 (324×400mm)																																																																																																																																																																																																																																																																						
上記と異なる外部： 箇所 内部： 箇所	・ 電子データ (JPEGフルカラー・圧縮率1/4程度)																																																																																																																																																																																																																																																																						
	・ カラー印刷紙キャビネ判																																																																																																																																																																																																																																																																						
外部：10箇所 内部： 箇所 程度	○ 電子データ (JPEGフルカラー)	1	1280×960ピクセル以上かつ撮影したデジタルカメラの設定のうち最高の画質	任意																																																																																																																																																																																																																																																																			
	・ カラー印刷紙キャビネ判 A4アルバム綴じ (注)																																																																																																																																																																																																																																																																						
備考	設計年月 令和5年6月		工事名称 東北大学（川内1）文科系厚生施設屋上防水改修工事 図面名称 特記仕様書（1） 令和5年度 東北大学施設部						縮尺 一	図面番号 T-01 通し番号 登録番号 第 322068号 扇谷 圭一 2/7																																																																																																																																																																																																																																																													

2 仮設工事

・騒音・粉じん等の対策 [2.1.3]

・防音パネル
・防音シート
防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲
・図示による

○足場等 [2.2.1][表 2.2.1]

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

外部足場

○設置する
(設置範囲) (工事に必要な範囲) (図示による) ()
・設置しない
防護シート
○設置する
(設置範囲) (工事に必要な範囲) (図示による) ()
・設置しない

内部足場

・設置する (※脚立、足場板等) ()
・設置しない

・材料、撤去材等の運搬方法
種別○A種 ○B種 ○C種 ○D種 ○E種
C種：利用可能なエレベーター (・図示による ※監督職員との協議による)
D種：利用可能な階段 (・図示による ※監督職員との協議による)

○既存部分の養生 [2.3.1]

養生方法等
○既存部分
養生方法 (※ビニルシート、合板) ()
○既存家具、既存設備等
養生方法 (※ビニルシート等) ()
・既存ブラインド、カーテン等
養生方法 (※ビニルシート等) ()
・保管場所 (・図示による) ()
・固定された備品、机、ロッカー等の移動
・図示による

既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

・仮設間仕切り [2.3.2][表 2.3.1]

仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所
・図示による

仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ (厚さmm)	塗装	充填
・A種	・せっこうボード 種類 (・) 厚さ (・ mm ※9.5mm)	・無し ・片面	グラスウール 厚さ mm
・B種	・合板 材質 (・) 厚さ (・ mm ※9mm)		
※C種	防災シート		

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※木製	※合板張り程度	・無し ・片面	・か所 ・図示による

・アスファルト防水 [3.3.2~5]

・屋根保護防水 (既存)
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材[G]	絶縁用シート
・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3			※8'リフレックス 厚さ0.15mm以上 又は7'フットンD 70g/m程度
・P1B	・B-1 ・B-2			
・P2A I	・A I-1 ・A I-2 ・A I-3		{種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ドレン フォーム断熱材3種0A (※7層付き)	※7'フットンD 70g/m程度
・P1B I	・B I-1 ・B I-2		{種類) ・ (厚さ) (mm)	

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分 ※R種
厚さ ()mm以上

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分 ※R種
厚さ ()mm以上

平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ ※水下 80mm以上
床タイル張り ※水下 60mm以上
立上り部の保護工法
・乾式保護材
・高業系パネルI類 (厚さ (mm) 幅 (mm))
・れんが押え (※JIS R 1250)
・コンクリート押え
・モルタル押え (屋内)
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

屋上排水溝
※図示による

・屋根露出防水 (既存)
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材[G]	仕上塗料		高日射 反射率 防水[G]	備考
				種類	使用量		
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4			・アスファルト ルーフィング 類の 製造所の 仕様	※アスファルト ルーフィング 類の 製造所の 仕様	・適用 する	
・M3D ・POD	・D-1 ・D-2			・アスファルト ルーフィング 類の 製造所の 仕様	※アスファルト ルーフィング 類の 製造所の 仕様	・適用 する	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設ける 改修用ドレン ・設けない
・POD1 ・M3D1 ・M4D1	・D1-1 ・D1-2		改修標準仕様書3.3.2(9) (種類) (厚さ) (mm)	・アスファルト ルーフィング 類の 製造所の 仕様	※アスファルト ルーフィング 類の 製造所の 仕様	・適用 する	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設ける 改修用ドレン ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分 ※R種
厚さ ()mm以上

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分 ※R種
厚さ ()mm以上

絶縁断熱工法のルーフトレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による

絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
設置数量 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 (個)

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

屋上排水溝
※図示による

・屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所
・P1E ・P2E	・E-1 ・E-2	

保護層
・設ける (※図示による) ()
・設けない

E-1の工程3を行う部位
※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

屋上排水溝
※図示による

・改質アスファルト
シート防水 [3.4.2, 3]

屋根露出防水 (既存)
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材[G]	仕上塗料		高日射 反射率 防水[G]	備考
				種類	使用量		
・MAS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・改質アスファルト ルーフィング 類の製造 所の仕様	※改質アスファルト ルーフィング 類の製造 所の仕様	・適用 する	
・M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1			・改質アスファルト ルーフィング 類の製造 所の仕様	※改質アスファルト ルーフィング 類の製造 所の仕様	・適用 する	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設ける 改修用ドレン ・設けない
・POAS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・改質アスファルト ルーフィング 類の製造 所の仕様	※改質アスファルト ルーフィング 類の製造 所の仕様	・適用 する	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設ける 改修用ドレン ・設けない
・M3AS1 ・M4AS1 ・POAS1	・AS1-T1 ・AS1-J1		改修標準仕様書3.4.2 (3)(9) (種類) (厚さ) (mm)	・改質アスファルト ルーフィング 類の製造 所の仕様	※改質アスファルト ルーフィング 類の製造 所の仕様	・適用 する	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設ける 改修用ドレン ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分 ※R種
厚さ ()mm以上

粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分 ※R種
厚さ ()mm以上

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

屋上排水溝
※図示による

絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
設置数量 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 (個)

絶縁断熱工法の防湿用シート
・設置する
・設置しない

○合成高分子系
ルーフィングシート
防水

・屋根保護防水 [3.5.2~4][表 3.5.1~3]

新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材[G]	仕上塗料		高日射 反射率 防水[G]	備考
				種類	使用量		
・POS ○S4S	・S-F1 ○S-F2 ・S-M1 ○S-M2			・ルーフィング シートの製造 所の仕様	※ルーフィング シートの製造 所の仕様	・適用 する	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設ける 改修用ドレン ・設けない
・SSS	・S-F1 ・S-F2	・プレキャスト コンクリート 下地		・ルーフィング シートの製造 所の仕様	※ルーフィング シートの製造 所の仕様	・適用 する	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない
・MAS	・S-M1 ・S-M2			・ルーフィング シートの製造 所の仕様	※ルーフィング シートの製造 所の仕様	・適用 する	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない

・S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様
※非歩行仕様
・軽歩行仕様
SI-M1及びSI-M2における防湿用フィルム
・設置する
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
・JIS A 6008Iに基づく種類及び厚さ
種類
厚さ mm以上
絶縁用シート及びび可塑剤移行防止用シートの材質
※発泡ポリエチレンシート

固定金具の材質、形状及び寸法
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの

接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※ルーフィングシートの製造所の仕様
設置数量 ※ルーフィングシートの製造所の仕様 (個)

接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の地処理
・行う (・図示による) ()
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り (種別S-F1、SI-F1の場合)
・行う (・図示による) ()
・行わない

機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1.15 ○1.3) 倍の風圧力に対応した工法
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

屋上排水溝
※図示による

・屋内防水
防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	保護層	
			平場のモルタル塗厚	立上り部の 保護モルタル塗厚
・P1S	・S-C1			※7mm以下

平場の保護モルタル床塗りにおける目地の目地割及び種類
目地割
※目地割2m程度、最大目地間隔3m程度

目地の種類
※押し目地

合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
・JIS A 6008Iに基づく種類及び厚さ
種類
厚さ mm以上
絶縁用シート及びび可塑剤移行防止用シートの材質
※発泡ポリエチレンシート

固定金具の材質、形状及び寸法
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

排水溝
※図示による

・塗膜防水 [3.6.2, 3]

新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗料		高日射 反射率 防水[G]	備考
			種類	使用量		
・POX	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H		・主材料の製 造所の仕様	※主材料の製 造所の仕様	・適用 する	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設ける 改修用ドレン ・設けない
・L4X	・X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H		・主材料の製 造所の仕様	※主材料の製 造所の仕様	・適用 する	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない

ウレタンゴム系塗膜防水X-1の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※主材料の製造所の仕様
設置数量 ※主材料の製造所の仕様 (個)

3 防水改修工事

・施工数量調査 [1.6.2, 3]

調査範囲
・図示による
調査方法
・図示による
既存部分の破壊を行った場合の補修方法
・図示による
調査報告書 (提出部数 ・2部 ())

○降雨等に対する養生
方法 (とい共) [3.1.3]

※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)~(9)による

○既存防水の処理 [3.1.4][3.2.3, 4, 6]

既存保護層の撤去
・行う (範囲) (図示による) ()
○行わない
既存防水層の撤去
○行う (範囲) (図示による) ()
・行わない

既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・行う (・MAS ・M4AS1 ・M4C ・M4D1 ・L4X)
○行わない

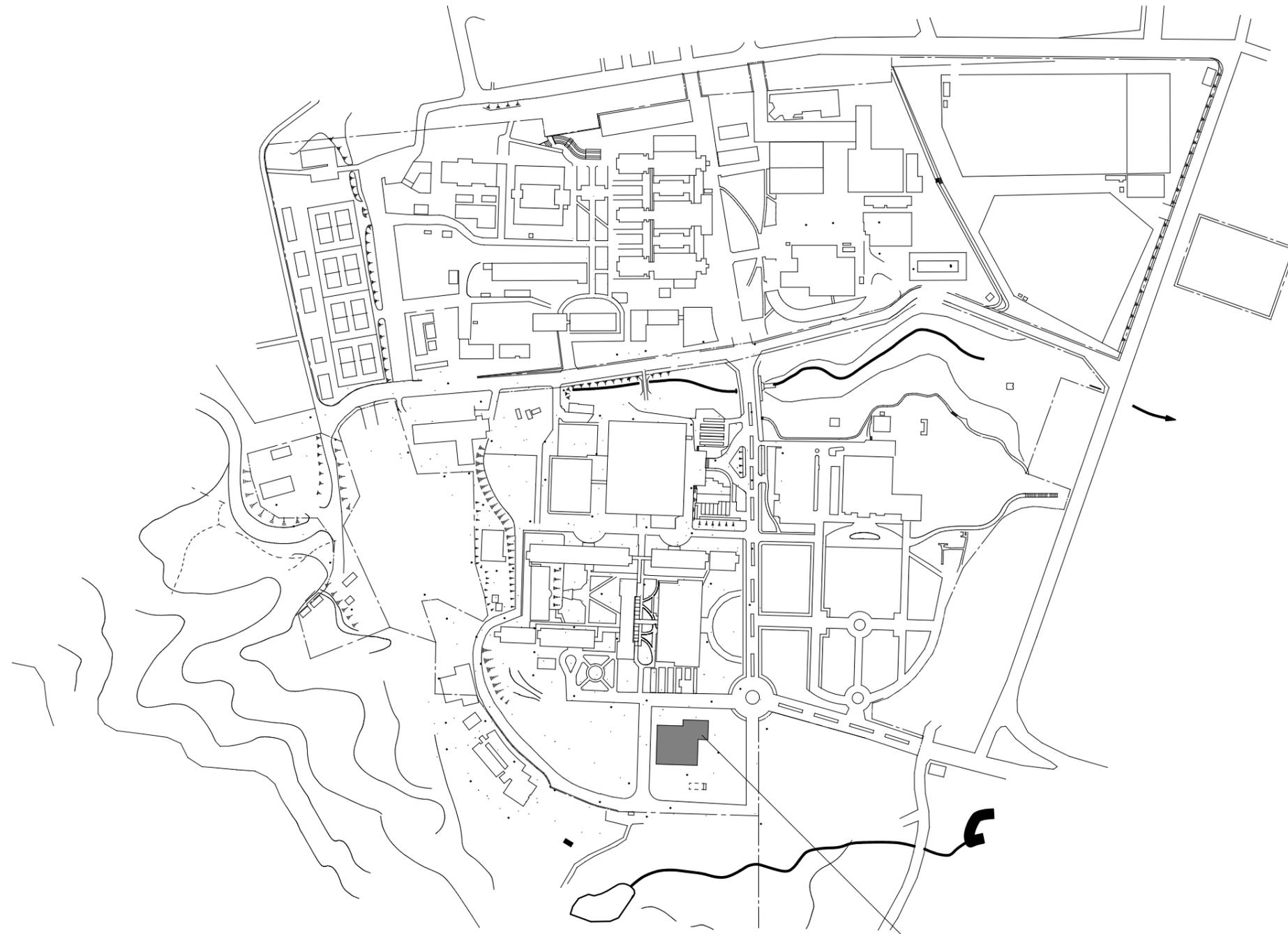
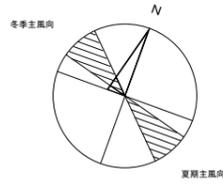
○既存下地の処理 [3.2.6]

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等
○図示による

POS工法及びPOS1工法 (機械的固定方法) の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置
※改修標準仕様書3.2.6(4)(9)(g)①~③による

設備機器架台、配管受部、バラベット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
※監督職員と協議する
・図示による

備考	工事名称 東北大学 (川内1) 文科系厚生施設屋上防水改修工事	縮尺 —	図面番号 T-02
	図面名称 特記仕様書 (2)		
設計年月 令和5年6月	令和5年度 東北大学施設部	部長 木村	次長 央戸
		課長 佐藤	課長補佐 石谷
		係長 高橋	担当 芦澤
		一級建築士 登録番号 第 322068号 扇谷 圭一	通し番号 3 / 7

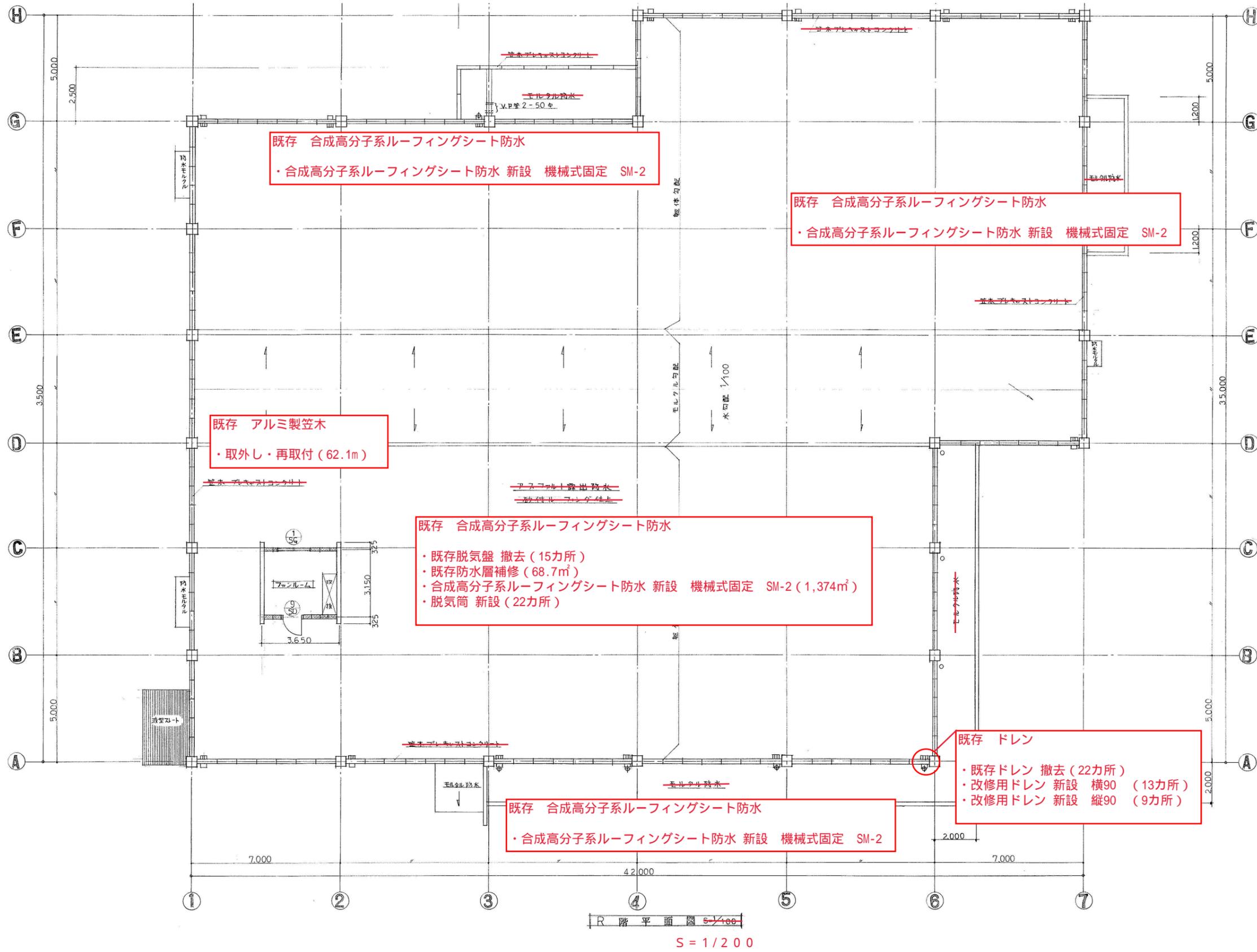


配置図 縮尺=1/2,000

文科系厚生施設

凡例
■ 本工事建物

備考	工事名称 東北大学（川内1）文科系厚生施設屋上防水改修工事						縮尺 1/2,000	図面番号 A-01	
	図面名称 配置図								
	設計年月 令和5年6月	令和5年度	部長 木村	次長 穴戸	課長 佐藤	課長補佐 石谷	係長 高橋	担当 芦澤	一級建築士 登録番号 第322068号 扇谷 圭一



施工数量	
撤去	
既存防水層撤去 (立上り)	125㎡
既存押え金物撤去	273m
既存水切り撤去	273m
シーリング撤去	273m
既存ドレン撤去	22カ所
既存脱気盤撤去	15カ所
改修	
既存防水層補修	68.7㎡
下地調整材塗り	125㎡
合成高分子系ルーフィングシート防水 機械式固定 平場 SM-2	1,374㎡
合成高分子系ルーフィングシート防水 接着工法 立上り SF-2	125㎡
端部シーリング 変成シリコン25×10	273m
押え金物 アルミ製	273m
脱気筒 SUS製	22カ所
改修用ドレン 横90	13カ所
改修用ドレン 縦90	9カ所
アルミ製笠木 取外し・再取付	62.1m

備考	工事名称	東北大学 (川内1) 文科系厚生施設屋上防水改修工事					縮尺	1/200	図面番号	A-02											
	図面名称	R階平面図					設計年月	令和5年度	担当者	一級建築士 登録番号 第322068号 藤谷 圭一											
	設計年月	令和5年6月					東北大学施設部	部長	木村	次長	穴戸	課長	佐藤	課長補佐	石谷	係長	高橋	担当	芦澤	通し番号	6/7

既存 合成高分子系ルーフィングシート防水

- ・既存脱気盤 撤去 (15カ所)
- ・既存防水層補修 (68.7㎡)
- ・合成高分子系ルーフィングシート防水 新設 機械式固定 SM-2 (1,374㎡)
- ・脱気筒 新設 (22カ所)

既存 アルミ製笠木

- ・取外し・再取付 (62.1m)

既存 合成高分子系ルーフィングシート防水

- ・合成高分子系ルーフィングシート防水 新設 機械式固定 SM-2

既存 合成高分子系ルーフィングシート防水

- ・合成高分子系ルーフィングシート防水 新設 機械式固定 SM-2

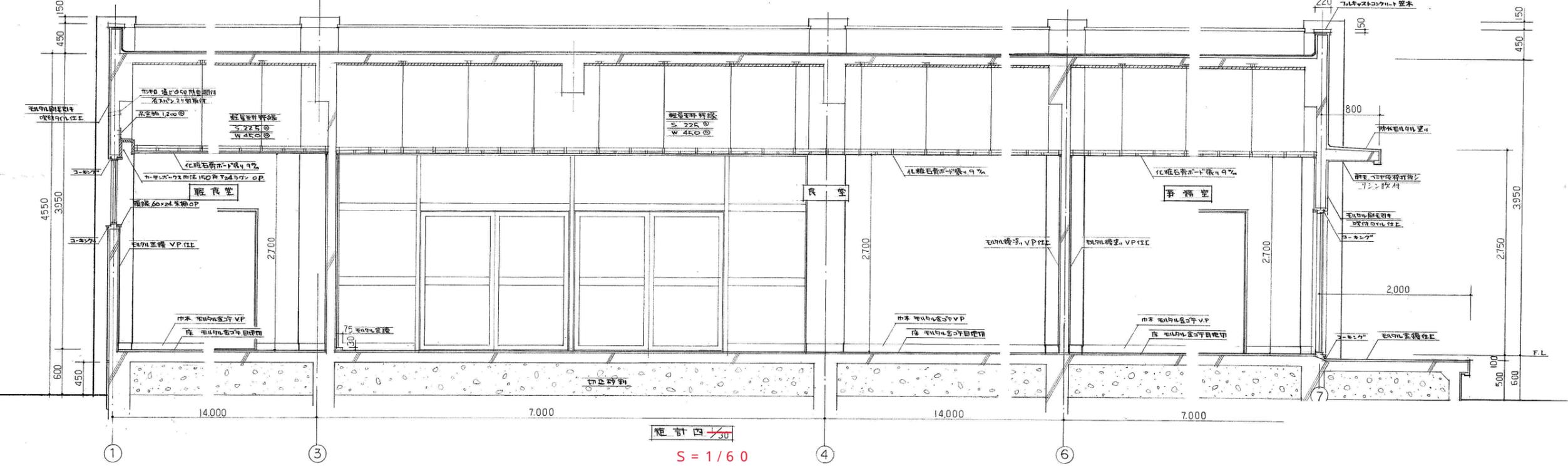
立上り部

- ・既存防水層 撤去 (125㎡)
- ・下地調整材塗り (125㎡)
- ・改修用ドレン 新設 縦90 (9カ所)
- ・合成高分子系ルーフィングシート防水 新設 接着工法 SF-2 (125㎡)

防水端部

- ・既存水切り 撤去 (273m)
- ・既存押え金物 撤去 (273m)
- ・既存シーリング 撤去 (273m)
- ・押え金物 新設 (273m)
- ・端部シーリング (273m)

概計図 1/30
S = 1/60



概計図 1/30
S = 1/60

備考	工事名称	東北大学 (川内1) 文科系厚生施設屋上防水改修工事					縮尺	1/60	図面番号	A-02											
	図面名称	矩計図					設計年月	令和5年度	担当者	一級建築士 登録番号 第322068号 藤谷 圭一											
	設計年月	令和5年6月					東北大学施設部	部長	木村	次長	尖戸	課長	佐藤	課長補佐	石谷	係長	高橋	担当	芦澤	通し番号	7/7